

本院の施設基準

地域におけるかかりつけ医機能について

- ア 患者が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うこと。
- イ 専門医師又は専門医療機関への紹介を行うこと。
- ウ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じること。
- エ 保健・福祉サービスに関する相談に応じること。
- オ 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行うこと。

医療DX推進の体制

- ア 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施いたします。
- イ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいる保険医療機関です。
- ウ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取組を実施している保険医療機関です。

地域包括診療

- ア 健康相談及び予防接種に係る相談を実施しています。
- イ 当該保険医療機関に通院する患者について、介護支援専門員 及び相談支援専門員からの相談に適切に対応することが可能です。
- ウ 患者の状態に応じ、28日以上 of 長期の投薬を行うこと又はリフィル処方箋を交付することについて、当該対応が可能です。
- エ 院内全域について禁煙です。

令和 6年6月22日

保元クリニック